

エディトリアル

横須賀市立うわまち病院 副管理者
横須賀市立市民病院 副管理者 宮本朋幸

今月号は「地域で小児を守る」と題して各分野の方々に執筆をお願いした。今まで小児科関連の特集は、特定の疾患や症候にスポットを当てたものであった。しかし、地域医療が子どもたちに提供するのには単に疾患の治療だけではない。そこで、今回はこのような特集を組んだ。

まず、紅谷浩之先生に総論として、医療的ケアが必要な子どもたちの訪問診療や学校医の経験を通して地域における医療者の立ち位置について述べていただいている。地域包括ケアシステムは全ての人たちが幸せに暮らしていくためにあるシステムであり、そのような医療システムを活用し、かつ地域に飛び出して子どもたちを中心とした街づくりをしていくのが医療者の役目であると述べられている。

次に、地域で児童福祉の中心となる「児童相談所」業務について、中核市で初めて児童相談所を設置した横須賀市に依頼した。手前味噌になるが、この児童相談所の開設当時から関わり、横須賀市職員の皆さんが子どもたちのために奔走している姿を見ていた私は、組織改編でさらに機能強化された次世代児童相談所をぜひ読者の皆さんに見ていただきたいかった。それと同時に24時間365日動き続ける児童相談所の実態と、児童虐待防止対策だけではない業務の数々を知っていただきたいかった。児童相談所の業務を詳細に理解することで、「地域で小児を守る」ことがより具体的に可能となるからである。

次に、児童虐待の病理と、児童虐待防止対策の第一人者である山田不二子先生にマルトリートメントについて執筆していただいた。まず、発見のためのプロセス、それに続き通告に関する法律的解釈、そしてマルトリートメントに多機関で対応することが述べられている。医療施設内でマルトリートメントに対応するには他職種チームが編成されていることが多い。さらに、「地域で小児を守る」には、地域の多機関が素早く連携して対応することが必要であるのだが、日本ではまだまだ完全にはできていないと課題が提示されている。地域医療を担う医療者たちも、その連携強化に尽力しなければならないというメッセージである。

次に、学童保育である。コロナウィルス感染拡大に伴う休校措置の中でも開所要請された学童保育が、男女共同参画時代の日本にいかにか必要かが証明された。しかし、子どもたちを守り育てる姿勢において熱意に満ち献身的である職員がたくさんいらっしゃる一方、その運営にはいくつもの課題があることも提示された。

「こども食堂」。聞いたことはあるが、実際どのような事を行っているかを知っている読者は少ないのではないだろうか。ただ、「食事を提供する」のみならず、子どもたちの居場所をつくり、地域とつなげる場所なのである。地域医療を担うわれわれがこのような活動にどのように関わっていくかをもう一度総論も読み返し考えていただきたい。

最後にその総論と呼応するように「医療的ケア児」のさまざまな課題を解決すべく神奈川県全体を見据えて活動している星野陸夫先生に執筆していただいた。医療施設・家庭・学校の連携の構築とさらに成人移行期の問題も述べられている。ここで提示されているさまざまな取り組みは、人口900万人の神奈川県であるが、星野先生が中心となり、行政を動かし、各地域の医療者を動かしたことにより成立した。

どの項目も各著者の熱意が感じられるものとなった。読者の方々のこれからの地域医療の発展に貢献できるものであると自負している。